

(陳受22第1号)

武蔵野市民社会福祉協議会及び財団法人武蔵野市福祉公社社屋移転と  
新社屋に関する陳情

受理年月日	平成22年2月15日
陳情者	吉祥寺南町4-17-14 小餅友子 ほか2名

陳情の要旨

1月29日開催の、地域福祉協議会地区代表者会議において、武蔵野市民社会福祉協議会が、現在社屋として借りている大東京信用金庫との契約期間が残り少なくなっていることと、耐震に問題があり早急に移転が必要であることが伝えられました。同時に、既に八幡町に候補地が決まり新社屋を建てるとも伝えられました。民生委員を除くほとんどの地区代表者会議出席者にとっては寝耳に水でした。

地域福祉推進協議会（通称〇〇〇福祉の会）関係の市民は、以前から、社会福祉協議会（通称市民社協）が、市民にわかりやすいところであって、広く知られ、親しまれることを切望しておりました。遠近の問題でなく、あまりなじみのない場所への突然の移転であり、なぜ今新社屋建設なのかと、戸惑うとともに、何の問い合わせもなかったことに疑問も寂しさも感じております。

地域社協を担っている市民は皆ボランティアです。

社会福祉協議会がまだ市民全体に浸透しているとは言いがたく、もっとその活動の内容を知って利用してもらえば、地域活動と連携して、弱い立場の市民の支えになれると思っています。社協はより広く、より深く市民に知られ、親しまれ、活用される構えが必要です。そこで、前述の代表者会議でも、いろいろな既存の施設や土地が利用できないかと質問が相次ぎました。当日は、全てだめで候補地だけが可能という説明でしたが、納得できる理由ではありませんでした。

なぜほかが駄目で、候補地だけが可能なのか、多くの市民が納得できる根拠を説明してください。この過程は、まだ知られていない市民社協そのものを広く市民に認知してもらい、会員増強につながる材料にもなると思います。

そこで、下記のとおり陳情いたします。

記

- 1 市は、社会福祉協議会及び福祉公社利用者や関係諸団体、議会及び一般市民へ、場所の選定に至るこれまでの経緯をどういう手続きで行ったか、詳細に説明すること。
- 2 市は、移転先の可能性のある複数の候補地について、調査研究を行い、結果について情報公開すること。また、調査結果が出るまで現在の移転計画は凍結すること。
- 3 市は、公開した情報に基づき、改めて計画を検討の過程を含め情報公開し、再選定すること。
- 4 以上によって、計画を進める際の公開性と透明性を担保すること。